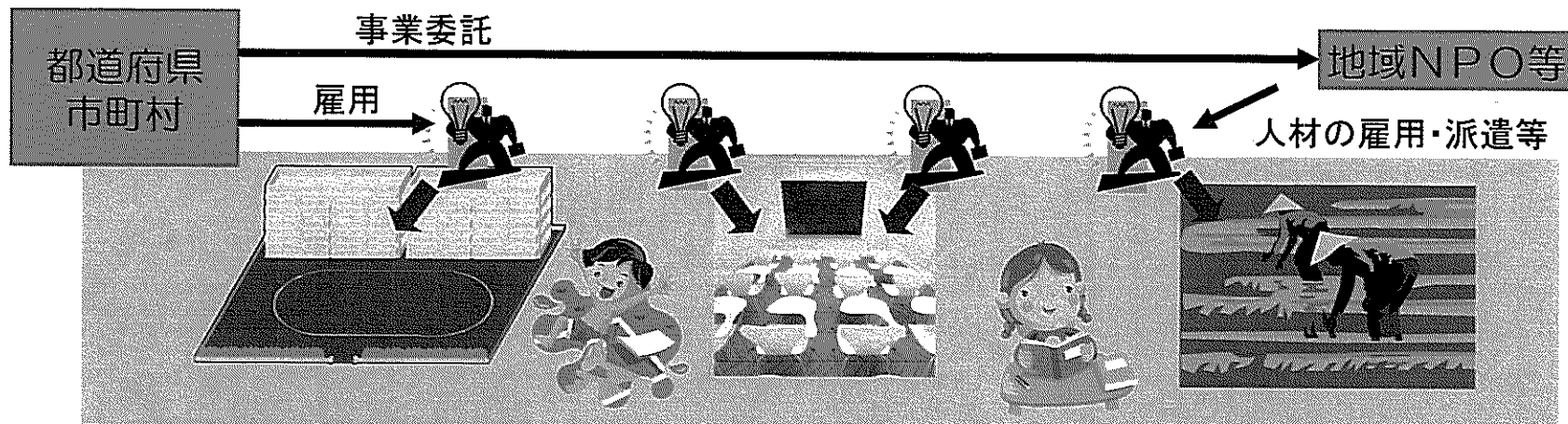


「学校サポーターズ」(教育活動支援事業)のイメージ

ポイント

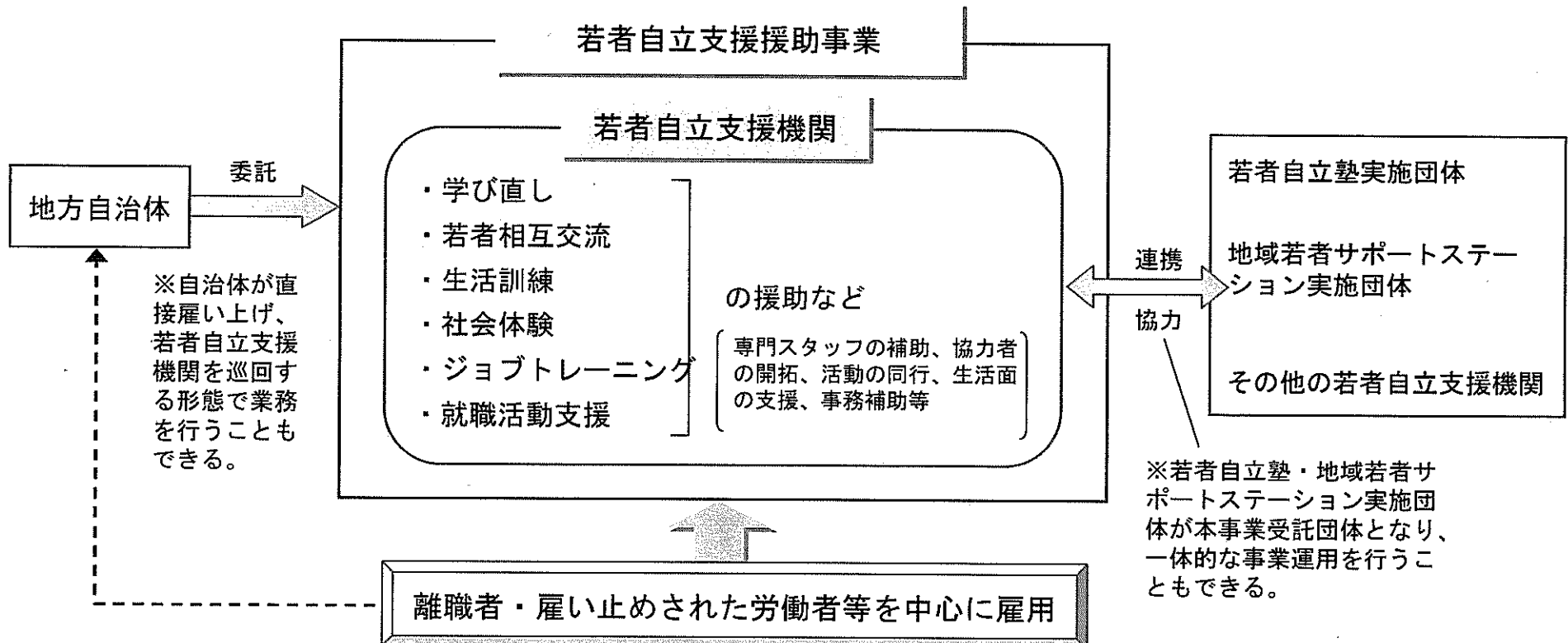
- 小・中・高等学校において、社会で活躍する人材や企業OB、地域の技術者、退職教員等を活用し、教職員による教育活動を支援することで、充実した教育環境を実現。
- 現在の教育環境をめぐる状況にかんがみて、以下のような取組が考えられる。
 - ・ 習熟度別少人数指導、小学校における専科教育の充実、障害のある児童生徒の介助、学校図書館の補助、高等学校における就職指導の支援など
 - ・ 児童生徒の科学技術に関する理解を促進する活動の支援
 - ・ 農山漁村における自然体験活動など様々な体験活動の企画・コーディネート
 - ・ 不登校などの問題を抱える児童生徒を支援する教育相談や生徒指導の充実
 - ・ 運動部活動・文化部活動における専門的技術指導
 - ・ ICTを活用した授業の支援や校内ネットワーク管理等による教育活動の充実



緊急雇用の創出と併せて、
子どもが様々な人材と交流し、支援を受けることによる教育効果の増が期待

若者自立支援援助事業

1. 若者の職業的自立を支援…若者自立支援機関が、若者自立塾や地域若者サポートステーション等と連携し、職業的自立に向けて訓練等を受ける若者にきめ細かい支援を行うことができる。
2. 自らのキャリアの見直し…若者の職業的自立を支援することを通じて、自らのキャリアを見直すことができる。
3. 地域に密着した運営…地方自治体が委託するNPO法人等が、地域の実情に応じた若者自立支援を実施。



中学・高校等のキャリア教育等支援事業

若者の現状

- 180万人を超えるフリーター、60万人を超える若年無業者
- 中卒で約7割、高卒で約5割、大学等卒で約4割が就職後3年以内に離職

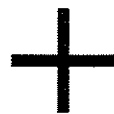
経済・社会の現状

- 終身雇用・年功型賃金・新卒一括採用の変化、非正規雇用の増加など就業構造が変化
- 企業内訓練が縮小

学校教育段階から、自らのキャリア形成を意識する必要性

改正教育基本法、教育振興基本計画等により、各学校教育段階でも

- ・ インターンシップ
- ・ 教科レベルでのキャリア教育等の取組が順次行われているところ



◎多様な経歴を持つ社会人、キャリア・コンサルタント有資格者等を短期雇用、教育委員会等に配置して、各学校を巡回

《具体の役割》

一般的な職業講話だけでなく、

- 児童・生徒のインターンシップ経験を「単なる感想」で終わらせずに、仕事という観点から問いかけ・アドバイスする（例:「物を売るのが面白かった」「人の笑顔を見るのが楽しい」「手先が器用と褒められた」など、仕事・社会に関する本人の興味・適性を引き出す相談）
- インターンシップ先の開拓、職業講話をしてくれる企業人の開拓など、協力者・企業の開拓を行う
- 進路(自立)の見通しを持たない児童・生徒・学生へのアドバイス等の支援を行う。

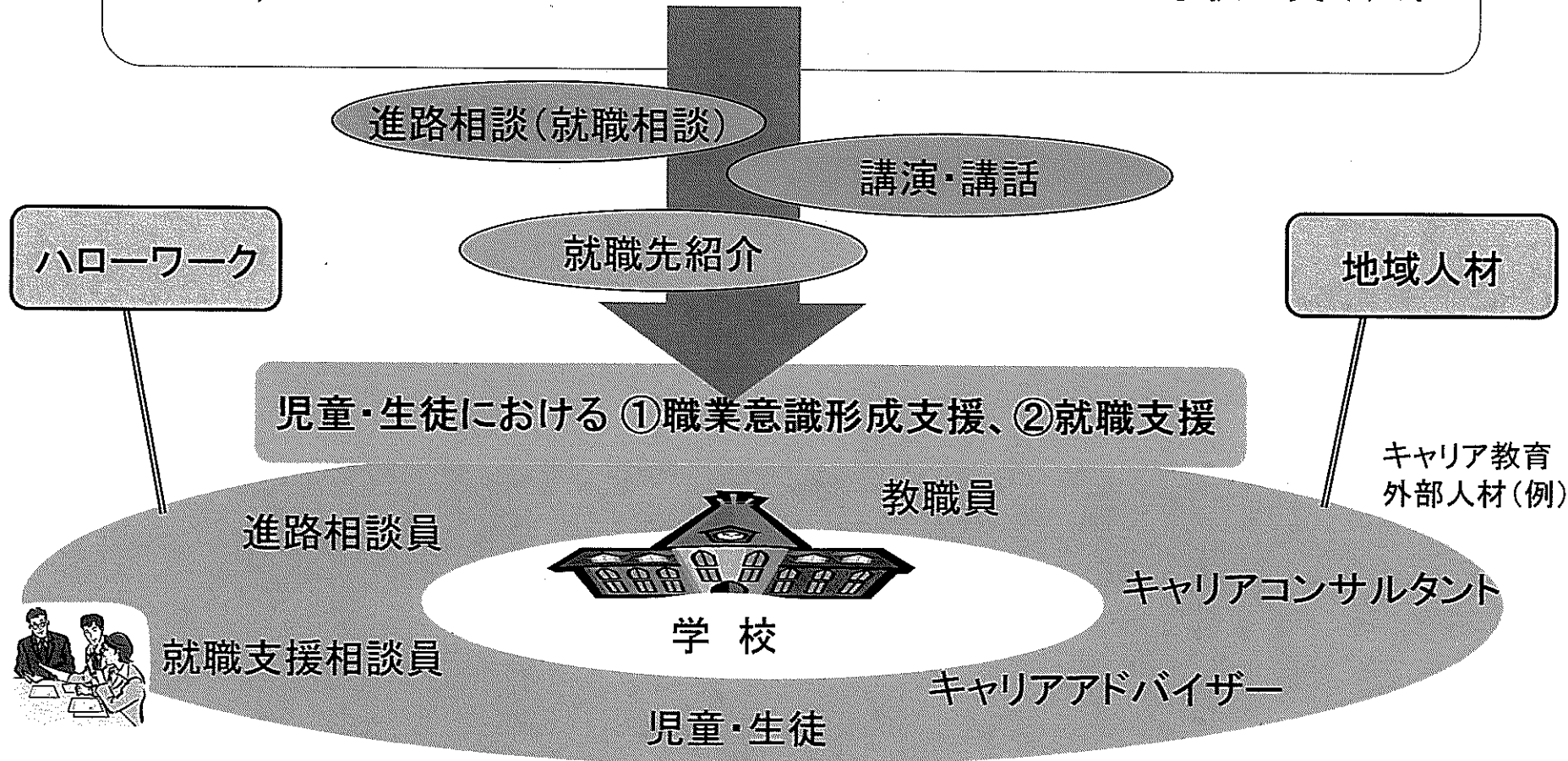
キャリア教育外部人材活用事業

非正規労働者や中高年齢者等のうち、

●キャリアコンサルタント・キャリアカウンセラー等の有資格者

●企業の人事部門経験者・ハローワークの就職業務経験者をはじめとした
キャリアアドバイザー

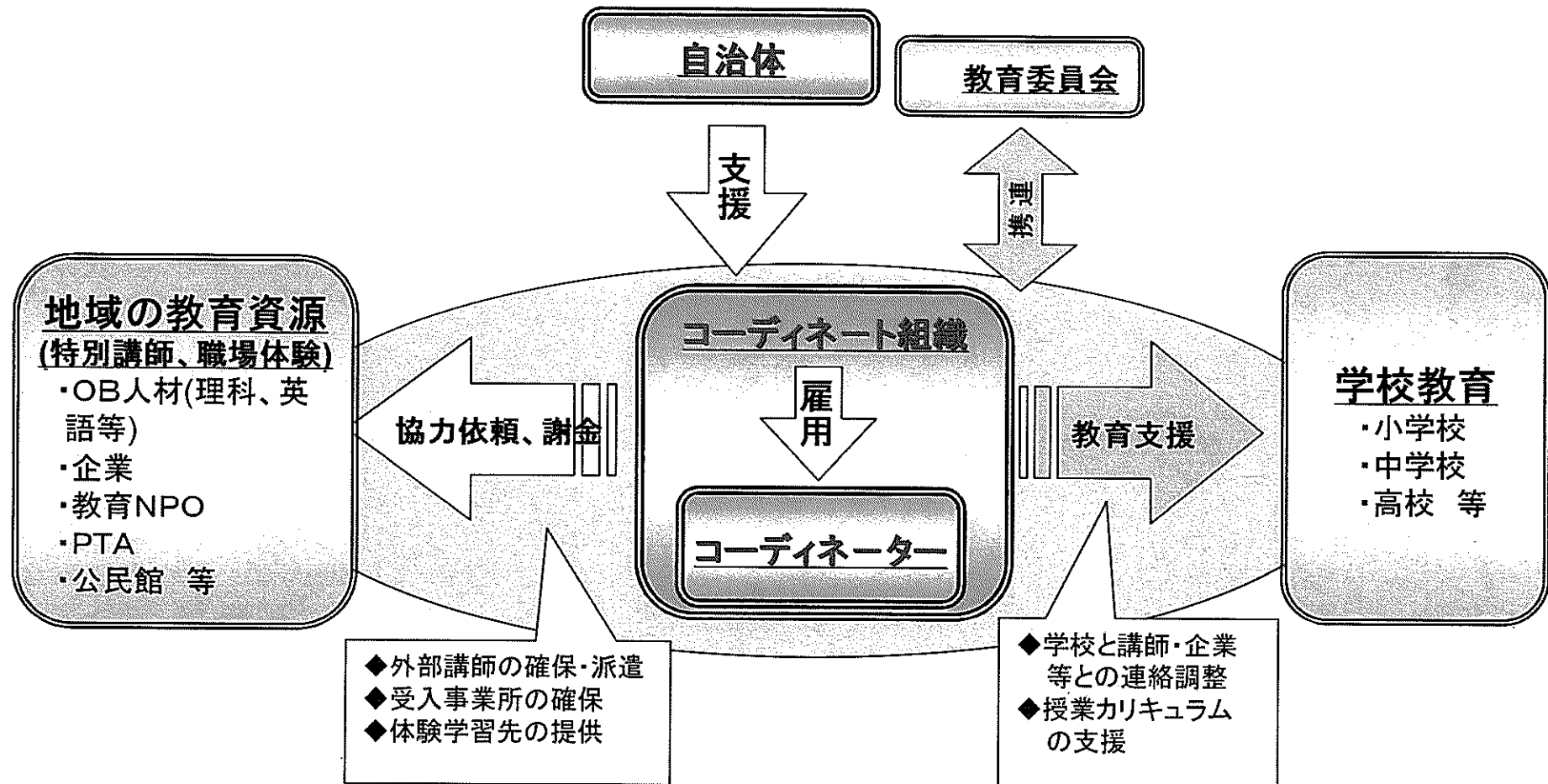
➡ 多様な経歴を有する社会人＝教員補助者 として学校へ受け入れ



教育コーディネーターによる地域人材を活かした教育支援を推進する事業

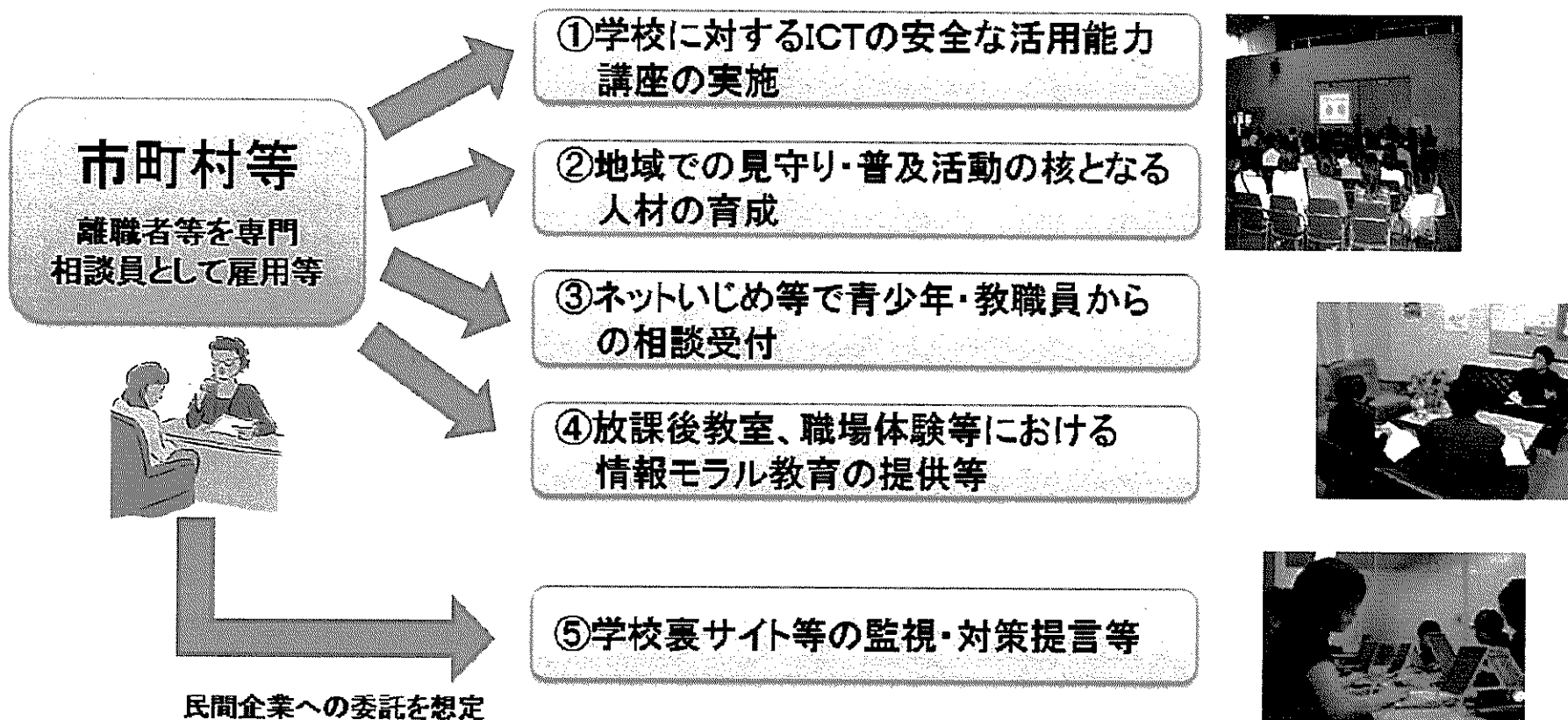
○企業・NPO等地域の民間主体を仲介役(コーディネーター)として支援することを通じて、学校だけでなく産業界・地域も支える教育の仕組みの構築を図る。

<「コーディネーター」による教育支援のイメージ>



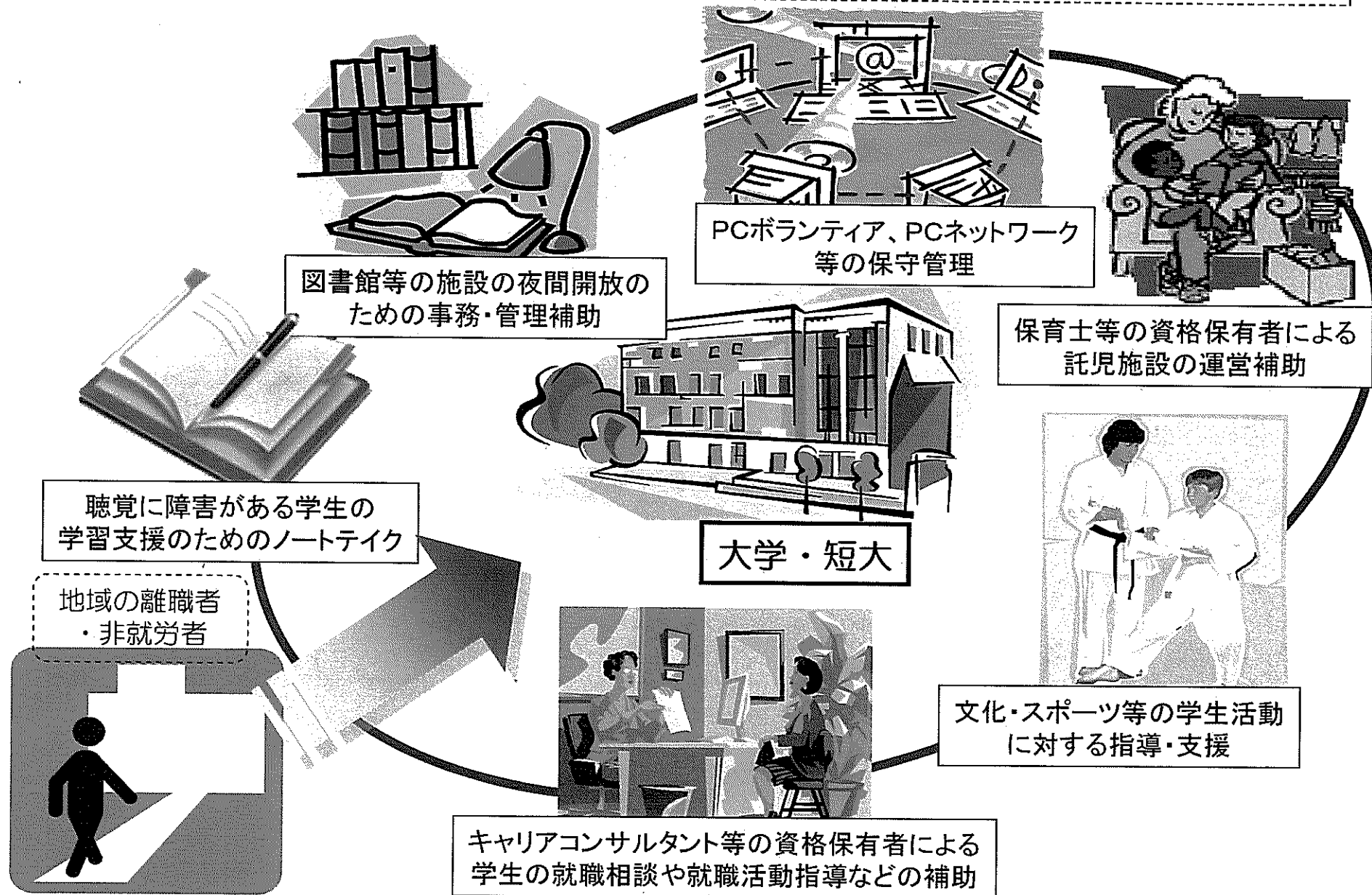
地域におけるICTの安全な活用能力の向上事業について

- ネットいじめによる自殺の発生等、いわゆる「学校裏サイト」を通じた誹謗・中傷等による被害の急増を踏まえ、違法・有害情報から青少年を適切に保護する必要性が急速に高まっている。
- このため、市町村又は教育委員会から委託された民間企業が専門家を雇用し、教育機関や見守り・普及活動を行う団体等と連携しつつ、サイトの監視・分析、放課後授業や職場体験授業における情報モラル教育の提供等、児童生徒はもとより、保護者、教職員、地域住民に対して幅広い活動を行う。



大学等における地域貢献、教育機能充実のための業務支援事業（イメージ）

大学・短大において、地域の離職者・非就労者を雇用して、以下のような地域貢献、教育機能充実のための業務支援を行う。



ひきこもり社会活動支援事業

本人の居場所、
社会活動の場づくり



自分たちの安心できる居場所及び
社会活動の場がほしい。

○ ひきこもり居場所事業

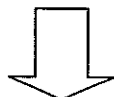
ひきこもりの者が、同じ境遇の者とともに、さまざまな活動を通じて、安心して居られる社会的自立を促すための居場所を確保し、「居場所」においてひきこもり者と活動を共にし、自立を支援するためのスタッフを雇用する。

支援スタッフは、精神保健福祉センター等において、ひきこもり対策について基礎研修を実施。

- ・ 就労体験(農林業、漁業など)に伴う送迎及び支援スタッフとして雇用
- ・ スポーツやゲーム、創作活動の補助スタッフとして雇用
- ・ 話し相手等スタッフとして雇用など

実施主体: 都道府県・市町村(NPO法人、家族の会等に運営委託可)

訪問支援



まだ、相談には行きづらい。

○ ひきこもり訪問支援事業

ひきこもり本人や家族への支援のため、家庭を訪問し、生活面の援助や社会復帰のための支援を行う訪問スタッフを養成(研修を実施)し、相談活動を行う。

- ・ 訪問スタッフとして雇用

実施主体: 都道府県・市町村(NPO法人、家族の会等に運営委託可)

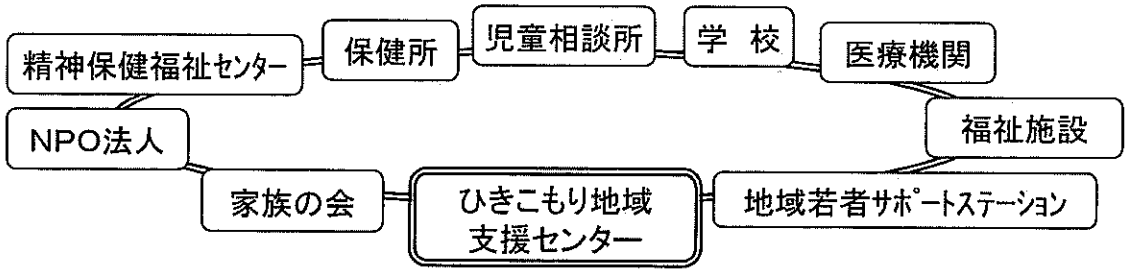


ひきこもり本人又は家族

相談・参加
居場所

支援
家庭訪問

都道府県・市町村(運営委託可)



創業予備軍養成事業

地方自治体(都道府県)

業務委託

民間企業等
(インターンシップ仲介事業者等)

- ・失業者に対する起業スキル養成
- ・失業者と企業のマッチング

登録

開業を希望
する失業者

期限付き
労働契約

求人

地域の
中小・ベンチャー企業

開業を希望する
失業者の紹介

例) 地域産学連携キャリア／ものづくり教育支援コーディネーター事業－理科実験教室プロジェクト(経済産業省モデル事業)

- 子ども達の理科離れを防ぐため、平成19年度は文部科学省との連携の下、小学校の理科の授業に、地元企業の技術者やOB人材等の外部講師を派遣し、実社会と結びついた理科の授業の実施を支援
- 地域産業界とネットワークを有する企業・NPO等を「コーディネーター」として配置し、「特別講師」の発掘・派遣を支援するとともに、学校と企業の双方のニーズに応じた理科授業プログラムを作成・提供。

<各地域でのイメージ図>

